

理事会だより 2024年度 第9回理事会 (2025年1月17日開催)

■仲間づくり(12/20現在)

12月度純増	122人
組合員数	11万6,483人
組織率	10.5%

■出資金(12/20現在)

12月度純増	▲2,114万円
出資金総額	46億3,157万円
1人当り平均	3万9,762円

■損益の状況

	12月度(11/21~12/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	14億4,906万円	103.8%	104.3%
事業総剰余金	4億5,224万円	104.1%	104.4%
事業経費合計	4億 660万円	97.5%	106.5%
経常剰余金	5,150万円	261.2%	94.1%

	2024年度累計(2024/3/21~2024年12/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	113億1,925万円	100.7%	100.4%
事業総剰余金	37億6,362万円	101.0%	100.9%
事業経費合計	33億9,164万円	95.0%	103.5%
経常剰余金	4億1,114万円	225.3%	84.1%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

議決事項

- 以下の事項について議決しました。
- 2025年度方針(4つの柱)の件
 - 年度末総代懇談会開催の件
 - 第48回通常総代会開催議決および準備日程の件
 - 役員人事委員会への諮問の件
 - 食料農業農村基本計画への意見表明の件
 - 生協役員賠償責任保険加入の件
 - 2025年度コールセンターシステム更新の件

協議事項

- 以下の事項について協議しました。
- 2024年度概括と下期課題および年度見通しと次年度方針の件
 - 新総代交流会開催の件

報告事項

- 以下の事項について報告しました。
- 前回理事会以降のおもな活動報告
常勤理事会、リスク管理委員会などについて報告しました。
 - 12月度経営・事業・組合員活動・地域連携推進報告

監事会だより

10月21日・23日 中間監査

- 上半期の事業の進捗や会計その他重要な書類の監査を行いました。
- 代表理事・常勤理事へのヒアリングを行いました。

10月31日 コープきんき会員生協監事連絡会 (新大阪 コープきんき)

- 監事が参加し、コープきんきより2024年度上期の事業報告や監査報告を受け意見交換を行いました。

11月 8日 第7回監事会

- 中間監査のまとめを行い、理事会ならびに理事長に提出する『2024年度上期監事監査活動のまとめ』について審議しました。
- 今後の監査計画の具体化について審議しました。
- 生活サポート事業部へのヒアリングを行いました。
- 内部統制室と2024年度内部統制の取り組みなどについて意見交換を行いました。

12月4日~5日 日本生協連監事監査研究交流会(新大阪)

- 外部講師の講演や他生協の活動報告、他生協との交流などの企画に監事が参加しました。

12月9日 第8回理事会

- 『2024年度上期監事監査活動のまとめ』の報告を行いました。

第8回監事会

- 理事長に提出する『2024年度上期監事監査活動のまとめ』について審議しました。
- 今後の監査計画の具体化および総代会までの主な日程について審議しました。
- 人事総務部へのヒアリングを実施しました。
- 『フリーランス新法』をテーマに監事学習会を開催しました。

2025年

1月17日 第9回監事会

- 期末までの監査計画の具体化について審議しました。
- 共同購入事業部へのヒアリングを実施しました。

その他、監事は理事会、理事懇談会、総代懇談会などに出席しています。

12月度商品検査報告

11月21日~12月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 1002件(前年 1094件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	714	1	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品1品ありました。
残留農薬検査	48	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	112	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	18	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	78	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	12	なし	問題ありませんでした。
アレルギー(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかバルコープ商品検査室にて実施



2月は生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る『生活排水』です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。大阪府では2月を『生活排水対策推進月間』とし、ご家族からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと!!

- ◆ 食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょ!
- ◆ 味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を流さないようにしましょう!
- ◆ 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は、流し場に流さずに新聞紙に吸い込ませたり、固形化するなどしましょう!
- ◆ 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう!

下水道や合併処理浄化槽などを利用していても、これらの取り組みは、処理施設への負担を減らすためにも有効です。

【大阪府生活排水対策に関するホームページはこちら】 [大阪府 生活排水](#) 検索



©2014大阪府もすやん



大阪府環境農林水産部 環境管理室 ☎06-6210-9585

12月度 11月21日~12月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、**配送担当者**または**コールセンター**(☎0120-727-263 月~金 9時~21時/土 9時~17時)にお申し込みください。



受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外(仕組・お礼など)	総計
	205	113	15	361	113	807
実現事例	●クワバラ食品さんの「ふんわりたまごロック」をリクエストコーナーで見て注文しました。やわらかくて少し甘みがあってとにかくおいしかったです。子どももまた頼んでほしい!!とずっと言っていて楽しみにしています。私も同じようにリクエストする日がくるとは!!早く食べたいです!					2月4回 実現

出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年 3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
 - 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。
- ※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

② 出資金を減らす時は、規定に基づき払い戻しされます。払い戻し日は以下の通りです。

減資届の受付日	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは

大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月~金 9時~21時/土 9時~17時)